價騰貴に對し何等の待遇も考慮されざるを以て七月一日朝一齊に罷業をなしたるに因る

十、要求事項　（歎願書）

1、從業員を遇すに今少し人間味を持たるること

2、給料は相當額昇給さるること

3、退職手當の方法を講ぜらるること

4、公傷の場合は保險給付金の外に會社より見舞金として月給の四割を支給さるること但し保險給付金は毎月末會社より一時立替へらるること

5、從業員の任免は會社當局の會議制なること

6、各線の向ふ泊を廢止し專任泊を作ること、專任泊の人達は會議せらるること

7、夏冬各一着宛制服を支給されたきこと、制帽は二年に一個と

財團法人 協調會福岡出張所